

2014年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 2014年10月3日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| (兼) 教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長 | 田中 | 英夫 |
| (兼) 学務課長 | | |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼) 指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 田中 | 利和 |
| 指導課統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 深澤 | 光 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |

教育センター統括指導主事	中原明寿
生涯学習総務課長	神田貴史
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	外川吉宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河井康雄
図書館副館長	近藤裕一
図書館担当課長	吉岡一憲
書 記	高橋由希子
書 記	小泉宣弘
書 記	田中みゆき
書 記	谷山里映
速 記 士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第49号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第50号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第51号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第49号及び第50号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は9月2日の火曜日でございました。

翌3日の水曜日から、本年の市議会第3回定例会、9月議会でございますが、一般質問が始まりました。一般質問は3日から、土曜日、日曜日を除きまして、9月9日までの5日間行われました。委員長とともに出席をしております。今回も約半数ほどの議員の皆様から一般質問をいただいたところでございます。

10日、水曜日ですが、この日は市議会の質疑が行われました。やはり委員長とともに本会議場に出席をいたしております。

同じ日に、校長職候補者選考・教育管理職選考の第1次の合格者に対する説明会がございました。私のほうから、2次選考に向けての激励のご挨拶をいたしました。ちなみに、校長職だけ申し上げますと、小学校は17人の受験者に対して7人、中学校は6人の受験者に対して2人が1次合格を果たしております。

翌11日、木曜日ですが、日本大学第三中学校・高等学校の校長先生がお見えになりました。この夏に実施をいたしましたサマースクールについて、授業の状況をご説明いただきました。これは以前にもお話ししたかもしれませんが、小山田・忠生地区の7校の公立小学校に通う児童が、サマースクールとして、日大三中・三高に集いまして、教科やスポーツの各講座を通して交流を深めたものでございます。この会の運営は日大三中・三高によって行われまして、日大三中・三高の生徒さんたちが子どもたちの活動をサポートしてくださいました。教員も含めまして、子どもたちに大変好評でございました。来年以降も続けてくださるというお話をいただいております。

16日、火曜日ですが、定例の校長会が開催されましたので、これに出席をしております。

25日、木曜日ですが、定例の副校長会がございました。毎学期の最初の副校長会には出席をしまして、ご挨拶をしております。

26日、金曜日には、教育委員会第3回協議会がございました。主な議題は、現在検討中の町田市特別支援教育推進計画の進捗状況についての報告でございました。

29日、月曜日ですが、本町田小学校へ市教委訪問として伺ってまいりました。伺って、まず感じたのは、校舎の内外、廊下をはじめ、各教室、校庭の隅々に至るまで、掃除がとても行き届いているということです。各教室や音楽室、図工室などの掲示物も整然ときれいに見やすく掲出されていまして、大変明るく、きれいな学校という印象を受けました。また、昼休み時間や下校時には、多くの子どもたちが校長室を訪れて、校長先生とお話したり、挨拶したりする姿が見られました。1人1人の子どもたちへの対応を大切にしている校長先生の姿勢に感銘を受けました。

10月1日、水曜日ですが、4月及び10月というのはいわゆる人事異動の時期なわけですが、この辞令交付式に立ち会いまして、教育委員会から市長部局への出向辞令等を対象職員に交付してまいりました。

同じ日、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。8月及び9月の教育委員会定例会の報告のほか、教育委員会臨時会や教育委員会協議会の議案につきましても、あわせて報告をいたしました。

私から以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、私からは、第3回定例議会、いわゆる9月議会ですが、12日に文教社会常任委員会、22日に決算特別委員会がございましたので、概要をご説明申し上げます。

初めに文教社会常任委員会についてですが、学校教育部所管分、議案は条例が1件、契約案件1件、それから補正予算、行政報告が2件ございました。

条例は、町田市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例でございます。質疑については、特にございませんでした。

契約案件につきましては、町田市立町田第二小学校防音及びトイレ改修工事請負契約でございます。これは航空機の騒音障害に対する防音工事と合わせて、トイレ改修工事の請負契約を締結するものでございます。この案件につきましては、工事に当たって授業等に

支障がないのかなど、2議員の方からご質問がありました。いずれも可決すべきものとされました。

次に、行政報告、2件ございますが、補正予算につきまして、小学校の通学路防犯カメラの予算も計上されていたことから、小学校通学路の防犯カメラの行政報告と補正予算とを一括して審議を行いました。歳入につきましては、通学路防犯カメラに対する都の補助金、歳出につきましては、次年度の学級増に対する教室整備、通学路防犯カメラの整備費などがございます。ご質問につきましては、防犯カメラの設置目的は何か、なぜ1校なのか、また教室整備につきましては、対象校はどこなのか、どのように工事というか、設置するのか、6議員の方から質問がございました。補正予算につきましても可決すべきものとされました。

次に、行政報告の2件目として、小学校給食における調理業務委託を導入する学校についてのご報告をいたしました。導入校の選定方法など、6議員からお尋ねがありました。およそ1時間程度で終了いたしました。

続きまして、22日に開催されました決算特別委員会の概要でございます。

決算書及び予算資料などの質問もございましたが、中心はやはり財務諸表にあります数値、それから課題等のコメントを記入する欄がございますので、そこを切り口に、決算委員、8委員全員から、多岐にわたってさまざまなご質問がございました。主なものは、給食調理業務、また特別支援教育、中学校給食の喫食率、これらについての取り組み、それから今後の課題についてのご質問がございました。審議の結果、認定すべきものとされました。時間につきましては、お昼を挟みましておよそ2時間で終了いたしました。

学校教育部所管は以上でございます。

○生涯学習部長 同じく9月12日に文教社会常任委員会、9月22日に決算特別委員会が開催されましたので、生涯学習部所管の審議の内容についてご報告いたします。

まず文教社会常任委員会ですが、生涯学習部の案件は、第74号議案、平成26年度一般会計補正予算、これは契約差金による減額のもの1件でございました。特に質疑はなく、委員会では全員一致で可決すべきものとされております。

続きまして、決算特別委員会の質疑でございますが、やはり主に参考資料の事業別財務諸表を中心に、6名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由民権資料館関係では、民権資料館の来館者数が年々増加しているということで、どのような取組が効果を上げているのか。あるいは建物の資産老朽化比率が高まる中で、維

持補修費の見込みはどうか。生涯学習センター関係では、ボランティア・バンクの登録者数と利用者数についての質問があり、さらに周知に努めていただきたいとの要望がありました。

また、家庭教育支援事業の内容と参加者数についての質問とともに、事業の目指す方向、事業の目標を達成するために、都の補助金だけで不足はなかったのか等の質問がありました。

図書館関係では、2013年度のICタグの取組内容はどのようなものか。蔵書回転率、蔵書更新率をどのように評価しているのか。蔵書更新率の目標値が館によって異なるのはなぜか。あるいは、今後、図書館利用者を増やす工夫は何かといった質問がありました。

さらに、市民文学館関係では、展示会でのグッズ販売、内容、文学館の資料収集の取組の成果はどのようなものであるのか。文学館の観覧者数が減少しているが、対応策はどうか。関連して、有料展示・無料展示をする基準、入場者数との兼ね合いでどのようにバランスをとっていくのか等の質問がありました。

学校教育部所管と同様、委員会では認定すべきものとされております。

報告は以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長の報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

生涯学習部長に、私から。自由民権資料館の来館者数が増えたのはどういう取組があるからかとの質問があったということですが、どのような回答をされたのでしょうか。

○生涯学習総務課長 主に2点。1点目は、新たな年齢層の利用者の拡大に努めた。具体的には若年者層の取組をしたということ。2点目は、企画展、イベント等を増やしたことでございます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、各委員から報告をお願いしたいと思います。高橋委員。

○高橋委員 9月5日、学校支援センター主催で、午前中は全中学校、午後は小学校の第2・第4地区の学校支援ボランティアコーディネーター・ミーティングに参加いたしました。午前、午後両方のミーティングで、1学期と夏休みの活動内容の報告と活動における問題点などが、各校のボランティアコーディネーターから発表されました。

各校の活動の中で特に目を引いたのは、子どもたちの学習支援のための取組でした。2008

年度に学校支援センター事業が始まって間もなくから補習教室を開き、現在も続けている学校もあれば、学力向上推進プランが出されてから、学校からの要望もあり、新たにこれから開く学校もありと、多くの小・中学校でボランティアコーディネーターの方々が中心となって、学習支援のための取組をしてくださり、町田の子どもたちの学力を下から支える大きな役割を担ってくださっている現状が大変よくわかりました。

中学校では、放課後に曜日を設定して、地域の方々や学生を講師として補習学習を開いている学校が数多くあり、夏季休業中も続けて開いてくださった学校もありました。ある中学校では、夏休み中に、掛け算の九九を覚えていない中学生に、九九を学習指導するということが行われたそうです。また、補習学習の講師が授業に学習指導ボランティアとして入る試みを実施している中学校もあり、学力向上のため、教員と地域の方々や学生の学習ボランティアが協力していることも知りました。

小学校では、学習支援として、夏休みにおけるサマースクールや算数教室などが主な取組で、これまでは放課後の補習教室は余りなかったようですが、中学校と同様に、曜日を決めて、放課後に補習教室を開く小学校が出てきていました。

また、小・中連携ということ意識して、補習教室での講師を小学校と中学校で共有するという取組を行っている学校もありましたし、小・中連携で学力向上プログラムを作成し、実施している学校もあり、補習教室における小・中連携を行っている地区もあるようです。また、今回のボランティアコーディネーター・ミーティングを機に、自分の学校にも、学校と相談の上、早速補習教室を開きたいというボランティアコーディネーターもいらっしゃいました。

各校におけるボランティアコーディネーターの学習支援の取組が、町田市の学力向上推進事業を下から支える大きな力になることを期待し、また子どもたちの学力向上のため、地域の方々も活躍して下さっていることに心から感謝したいと思います。

9月21日に発行された広報「まちだの教育」に、学力向上に向けての町田っ子の取組が載っていましたが、漫画を用いるなど大変わかりやすく、町田市教育委員会の取組が紹介されていました。

また、学校だけに任せてしまうのではなく、先ほどの各校の補習教室が地域の取組として載っていたり、また、家庭に向けては、家庭でもできる、わかる学力の伸ばし方ということで、具体的に4つの項目を示すなど、保護者も学校と連携して、子どもの教育を考えていくことを意識できるようになっており、大変よかったですと思いました。学校、地域、家

庭が連携して確かな学力の向上がなされていくことを心より願っています。

また、ボランティアコーディネーター・ミーティングにおいて、生涯学習センターの作成した生涯学習ボランティアバンク登録者一覧が配布されました。そして10月1日から10月7日まで生涯学習センターで行われている生涯学習ボランティアバンク企画、1日体験講座の案内も行われ、学校支援ボランティアコーディネーターの方々が生涯学習ボランティアの方々を実際に知ることができるような機会を紹介して下さっていました。ボランティアコーディネーターの方々が、学校での必要に応じて、生涯学習ボランティアの方々の活躍の場を設定して下さることも、これからもっと出てくると期待されます。生涯学習部と学校教育部が連携をとれるよう努力して下さったことを心から感謝いたします。

9月26日、町田市立小学校PTA連絡協議会第3回会長会に参加いたしました。この日は「町田市開放プール事業監視員の派遣と実施について」というテーマで主に意見交換が行われましたが、監視員の派遣制度が今年度からの実施ということで、各校混乱が起きたり、またはうまくいったところもある等、今年度の反省を踏まえて、来年度はさらによくして行ってほしい、スポーツ振興課との事前のやりとりが本当に大事ななということをお知らせされました。

今回の会長会は、小P連への加盟校が13校、未加盟校が7校、計20校が参加して行われました。第1回目が、加盟校14校、未加盟校4校の計18校、2回目は台風で中止ということで、未加盟校の参加が増えていることは、小P連の方々の努力が少しずつ実ってきたということだと思いますので、大変うれしく思いました。

また、会の最後に岡田委員から、今後の小P連の活動について、『PTAをけっこうラクにたのしくする本』の内容を紹介して下さり、また温かい励ましのエールがあり、会長さん方をはじめ役員の方々がこれから小P連や各校のPTA活動を行っていく上で、力や勇気を与えていただけたと思いました。小P連がこれからもさらによい方向へ向かっていきますよう、私も教育委員として、ともに励みたいと思いました。

以上です。

○委員長 続いて、井関委員、お願いいたします。

○井関委員 本日は2件報告いたします。

9月21日、国際版画美術館で開催されている「モンスターを探せ！！」展のギャラリートークに参加しました。版画の技術的なことは別にして、当日初めて経験したことを報告いたします。

まず展覧会のタイトル「モンスターを探せ！！」は、子どもっぽいという人もいたのだと思いますが、夏休みの展示ですので、子どもたちに来てもらいたいということで、こんなふうになったということでした。

当日は約40名の参加者が来館していましたが、テレビのディスプレイを、移動できるスタンドの上に載せて、その周りに集まってくださいと言われていました。これはサイズ20インチのタブレットで、4Kというハイビジョン以上の繊細な画面が映るものです。エッチングなどによる細かい線から成っている版画の展示説明がありましたが、観客が版画の前にたまってしまうと、後ろの人は見ることはできません。しかし、この大きなタブレットですと、少し離れたところで見ることができる。さらに、説明したいところをフィンガータッチで拡大したり、比較したいほかの版画がすぐ画面に出せるなど、ギャラリートークには大変有効なやり方でした。

前から使っていますかと質問しましたら、今日が初めてで、全国でも初めてということでした。電機メーカーと組んでの実験だということでした。学校でも絵の鑑賞など、十分に活用できるものだと思います。

版画美術館を出ようとして玄関に行きますと、内側にタクシーを呼び出す電話が設置されていました。ちょっと前はなかったのですが、できたばかりだと思うのですが、6社のボタンがあり、自分の好きな会社を選べるようになっています。タクシーの利用者数からいうと、市役所のほうが多いと思いましたので、庁舎を見ますと、南入り口に前からあるのだそうです。

2番目は、9月10日、成瀬台中学校の指導主事訪問に行きました。岡田委員と、酒井・津島指導主事と一緒にです。報告したいことは、午後の研究授業で、発達障がいを持ったある生徒A君を学校全体でサポートしてあげていたことです。もちろん、この授業だけではなくて、ほかのこともずっとサポートしているわけです。

その授業ですが、授業は理科で、メダカの尾びれの毛細血管の中を血が流れているのを観察する実験でした。1つの実験台に4人、2人ずつがパートナーとなって、それぞれ顕微鏡1台を使用していました。A君のパートナーはもちろんのこと、同じ実験台のグループのほかの人も、A君のことをサポートしていました。さらに先生方が全員A君を見守るということで、声かけをしたりしていました。

協議会では、学年別グループで研究授業について討論し、グループごとに、A君のことについて討論の結果を発表しました。今日は最高だけど、A君の周りには、いつもこんな

に先生がいるわけではないし、生徒もつきっきりになれないと厳しい意見も出ていたが、A君もいつもよりいいところを見せたい、そんなような調子で拝見いたしました。

成瀬台中学校を訪問してかなり時間が経ったので、記憶も余りはっきりしてないところがあるのですが、発達障がいを持った生徒について、学校全体で情報を共有している姿を見て、さすがと思いました。

以上です。

○委員長 岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 先ほど教育長から、本町田小学校の校長先生が大変温かく子どもたちと接しておられたという話がありましたが、私が24日に佐藤委員長と一緒に行きました忠生小学校でも、やはり校長先生、副校長先生が、子どもたちと大変温かくかかわってくださっていました。町田市内の小学校では、本来であれば家庭で得られるはずの大人との関わり合い、ケアを学校の先生が与えてくださっているような場面に出会うことが数多くあります。それは本当にありがたいことだなと思いつつ、同時に、家庭の教育力も高めていかなければいけないところなのかなと感じております。

私からは2点報告させていただきます。

まず9月14日、文学館の大ホールで、児童文学研究の宮川健郎先生による「後藤竜二、あるいは、現代児童文学のうしろ姿」という講演会がありました。参加者は50人くらいで、大変熱心に聞き入っていました。後で質問の時間があり、児童文学関係の仕事をしている方が何人もいたことがわかりました。

お話の内容としては、小川未明の童話から始まり、古田足日、鳥越信といった児童文学を確立させた作家たち、そしてその後継者である後藤竜二について、それぞれの時代、作家のテーマなど、大変興味深い話でした。

私自身はもう児童でなくなってから随分経つのですけれども、相変わらず児童文学がおもしろくて、折に触れて読んでいます。新しい作品も作家も次々と出てきています。ただ、このごろの国語の教科書には、現代の童話が掲載されてはいるのですけれども、現代の児童文学は余り載っていない。それを宮川先生は、長編が多くなってしまっていることで、載りにくくなっているのだとお話しされていました。新しい児童文学にも大変いいものがたくさんありますので、なるほどと思うと同時に、大変残念に思いました。

人気の出た作品、例えばあさのあつこさんの『バッテリー』などは大変人気があるのですけれども、アニメ化や映画化されるまでの期間が大変短い。そのことによって、活字を

追って想像力を働かせながら物語を読むという機会が、子どもたちにとって大変少なくなっているということも残念に思いました。仕方がないことかとは思いますが。

私は金森図書館が一番近いのですが、図書館に行きますと、本当に充実した児童文学書があります。最近もアーサー・ランサム『ツバメ号とアマゾン号』シリーズが絶版になっていたのですが、2011年に復版されたシリーズがちゃんと置いてあって、貸し出しもされていたので、大変うれしく思いました。

この件については以上です。

それから、9月中、幾つかの中学校の道徳授業地区公開講座に参りました。それぞれの学校の先生方が、熱心に道徳の授業の進め方の研究をされていて、その意欲に圧倒されました。ある中学校の話し合いでは、道徳の授業は、何を覚えさせるのかではなくて、子どもたちに共感し、考えさせることが主眼だ。そのためには、教材中の人物に自分を置きかえさせる、自分が教材の中の人物になったつもりで考えることが必要だというような話が出ました。

では、今の道徳教材は果たして中学生の心に寄り添っているのか、中学生が共感しやすい内容だろうかという疑問が投げかけられました。このときにははっきりした結論が出なかったのですが、いずれにしても、中学校の先生方、保護者の方、地域の方が、子どもたちを熱心に見守り、また教育していこうという意欲を感じられ、ありがたく思いました。

道徳の授業の仕方ということですが、もちろん中学校では、担任の先生が、生徒の様子に合わせて、授業の狙いを設定してやってくださっているのですが、折につけて、国語の授業、あるいは学級活動の時間の授業とどう違うのかなという批判の声が聞かれます。それは先生方も意識してくださっているのですが。

ただ、教科書ができて、指導案をつくって、最初に子どもたちに物語を読ませるという形の道徳の授業をしてしまいますと、先生の狙いというのが、そこにもう方向性として出てきてしまうような気がします。そういった意味で、特に小学校の道徳の授業では、こういう道徳的な行動がモデルなんだよということを子どもたちに教えて、そういうのがいいんだねという価値観を学んでいくところであるので、いいのですが、中学校の場合は、さらにもう一歩進んで、自分で判断しなければいけない。その判断力の基となる道徳心というものに対して、自分が価値を見出していくところが狙いであろうかと思しますので、そうした方向性がある程度定められている道徳の授業だけでいいのだろうかということを、

私はちょっと疑問に感じています。

今週行った中学校の道徳の授業は、答えは絶対に出ないのですが、いろいろな選択肢があって、それについて子どもたちが話し合うという、話し合いが中心の授業でした。こういった授業というのは、結論は出ないのですけれども、みんな違うんだね、ほかの人の意見を聞いてよかったということが、最後に子どもたちの声として出てきていたので、それはとてもよかったなと思いました。

自己肯定感が低いという言葉をよく聞くのですが、私は若い人と接していて、自己の確立ができていないと感じることがすごく多くあります。仲のいい友人とか、大切に育ててくれている親であっても、わかり合えない部分がある。自分の意見とは違うところがある。だけど、わかろうとする、認め合おうとする、そういうところで葛藤を経験する子が割合と少ないと思います。

今の子というのは、何でも受け入れられて、何となくみんな同じだねというふうにして、ふんわりと大人になっていっているような気がするのです。そうした中で、子どもたちそれぞれが自己の確立、私はこうで、あなたはそうなんだねというところできていかないと、自己肯定感にはつながらないかと思うので、そういった意味でも、違う意見を認め合える授業というのは大変印象に残り、またよかったなと思いました。

以上です。

○委員長 私から1点報告をさせていただきます。

9月8日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う東京都教育委員会主催の説明会に、高橋委員及び市庁部局の職員、教育委員会事務局の職員とともに参加し、説明を聞いてまいりました。その内容は、これまで知り得てきたことがほとんどではありましたが、そのポイントを報告しつつ、私の感想も述べさせていただきたいと思います。

まず改正が行われた直接的な理由であります。ご案内のとおり、大津市の中学生がいじめを理由として自殺した事件に対する対応をめぐって、責任体制の明確化がされているとは思えない。すなわち、教育委員会なのか、教育委員会事務局なのか、委員長を含む教育委員なのか、それとも教育長なのかという問題、それから迅速な危機管理体制が構築されていないのではないかという問題、地方公共団体の長と教育委員会との連携が十分に図られていないのではないかという問題、こういうことが指摘されていたと思います。このことに関連して、教育委員の存在や教育委員会の会議が実際は形骸化しているとか、形式的であるとか、そういう批判もされてきたところ です。

こうした厳しい指摘が言われ続けてきましたけれども、私は町田市教育委員会においては、また私たち教育委員については、全てが当てはまるわけではなく、このように批判されないような、市民に信頼される教育委員会、教育委員でありたいと努力をしまいいりました。しかし、結局のところは法改正が行われ、来年4月から施行となりましたので、決まった以上は、法律に沿ってそれぞれの役割と責任を果たしていきたいと思っております。

改正の要点を2つだけ述べておきたいと思えます。

町田市で言えば、市長が、教育長と教育委員を、議会の同意を得て任命するということであり、教育委員の中から教育長を任命することはなくなり、教育委員を代表する委員長というものは存在しなくなります。ただ、移行措置として、現在の教育長が教育委員としての任期を終えるまでは現在の体制が続くということでもあります。

2つ目の要点は、市長と教育委員会を構成メンバーとする総合教育会議を設置し、そこでは教育の大綱などを協議することになります。今回の法改正に当たっては、現在の教育委員会制度のベースにあった教育の政治的中立性、継続性、安定性が損なわれるのではないかと懸念が言われてまいりましたけれども、この精神は新しい法律になっても変わらないとされておりますので、今後も、教育委員会も事務局も、町田市民や町田の子どもたちの期待に応えられる教育施策の実施について、自信を持って取り組んでいきたい、取り組んでいってほしいと思っております。

私の報告は以上です。

4人の教育委員の報告について、質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第51号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第51号についてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、町田市職員の10月1日付の人事異動を命ずるため、臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚めくっていただきまして、異動内容につきましては、別紙資料のとおり、6名の市職員にかかわるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 51 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

日程第 3、報告事項に入ります。予定されている報告事項以外に何か追加がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、初めに学務課からお願いいたします。

○学務課長 報告事項 1 「町田市立小学校通学路における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の制定について」、ご報告いたします。

登下校中の児童・生徒が被害を受ける事件が全国で相次いでいる中、町田市においても不審者情報が報告されており、登下校時における児童・生徒の安全対策が喫緊の課題となっております。

このたび東京都の補助金を活用し、町田市立小学校通学路防犯カメラ整備事業としまして、町田市立の小学校全校の通学路に、1 校当たり 5 台を目安に防犯カメラを設置及び運用する事業を実施することといたしました。

本件は、事業実施に当たりまして、設置及び管理等に関し、必要な事項を定めるための要綱を制定するものでございます。なお、設置事業につきましては、2014 年度、本年度から、2018 年度の 5 年間で予定しております。また、本年度の事業につきましては、平成 26 年第 3 回市議会定例会町田市一般会計補正予算の可決が前提となっております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問がありましたらお願いします。

私からですが、今年度も、補正予算の可決後、2015 年 2 月までに整備を行う予定であり、42 校全校について、2018 年度までに整備するということですが、今年度中に設置される学校は何校ぐらいですか。

○学務課長 本年度の実施予定校は 1 校でございます。具体的な実施校につきましては南大谷小学校を予定しております。学校の選定に当たりましては、過去の不審者情報の件数の状況等を見まして、最終的に南大谷小学校を選定いたしました。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、次の報告事項2、指導課からお願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項2「『町田市いじめ防止基本方針』概要版 家庭・地域用リーフレットについて」、ご報告申し上げます。

第6回定例会で策定されました「町田市いじめ防止基本方針」の周知につきまして、教育委員からいただいたご意見を受けまして、資料のとおり、概要版として家庭・地域用リーフレットを作成し、庁内で36,000部印刷しました。各学校を通じまして、全教員、全家庭、地域の協力者を対象に配布してまいります。

この概要版、リーフレットの活用方法ですが、保護者会、道徳授業地区公開講座の意見交換会、PTA等の保護者組織の役員会・運営委員会、地域の会合などでチェックリストを使いながら、「いじめを『防ぐ』 いじめに『気付く』 いじめから『守る』」ポイントを確認していただくよう、9月の定例校長会・副校長会をお願いしております。配布の際に改めて各学校に通知してまいります。

なお、「町田市いじめ防止基本方針」につきましては、全教員を対象に、9月26日付で各学校に配布しております。また今後、いじめ防止等の啓発ポスターを印刷しまして、10月中旬を目途に、各学校に、全学級数分、プラス10枚ずつ配布しまして、校内、地域の掲示板などへの掲示をお願いしてまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告に関しまして、質問などありますでしょうか。

○高橋委員 いじめは、いじめを行うことがないよう、まず家庭の中で、子どもにきちんと話をすることが本当に必要です。また子どもたちは、自分たちが見たいじめなどを家庭に帰って話すことなどもあるので、このように保護者向けの「いじめを『防ぐ』 いじめに『気付く』 いじめから『守る』」リーフレットができたことは本当によかったなと思いました。これは小学校、中学校の全家庭に配ると、あと地域に配るということになっていますが、地域はどのようにして配布されますか、教えてください。

○指導課統括指導主事 地域の協力者には、各学校を通じまして、学校支援地域理事とかボランティアコーディネーターにお配りしたいと考えております。また、学校行事等を通じて、保護者また地域の方々との意見交換の場の資料として活用していただきたいと考えております。

○**委員長** 私から要望ですが、地域という概念ですけれども、ここでは地域の人に配るといのが、地域の協力者ということで、地域の特定の方になっていると思うのですね。むしろ一般市民がこういういじめを防ぐ、気付く、守るということについて広く理解することがとても重要ではないかと思しますので、この概要版を増刷するのか、あるいは、いずれまた改訂版をつくるのかわかりませんが、ぜひ広く市民に、ポスターだけでなく、こういうリーフレットが回るといいなと思います。

学校だけでいじめを防止するのではなくて、このように家庭、地域にまで広く啓発を進めようということについては評価しますが、ぜひ地域というのを、市民というふうに広げていただけたらありがたいと思います。要望ですが、何か回答がございますか。

○**指導課統括指導主事** ご指摘ありがとうございます。市民への周知につきましては、町田市公式ホームページに、「町田市いじめ防止基本方針」とともに、この概要版の家庭・地域用リーフレットを掲載してまいりたいと思います。また、増刷しまして、関係施設等へ置いていただくなど、工夫をしてまいりたいと考えております。

○**委員長** 何らかの形でやっていただければと思います。費用がかからないようにということもあるのかもしれませんが、ホームページを開いて見るというよりも、例えば町田市の広報とか、「まちだの教育」とかのように、新聞の折り込みで、パッと手元にそういうリーフレットがあるとか、また公共の機関や駅などには、いろいろなチラシが置いてありますが、そういうところに、もし置いてあれば、何げなくそれを見て、いじめに対する意識啓発が醸成されるだろうと思います。ホームページをわざわざ開く方は、恐らくこういう意識はあるだろうと思いますので、こういう意識のない方に、いかにしてこれを啓発するかということにも意を用いていただければなと思います。これは要望ですので、またご検討ください。

ほかには、よろしいでしょうか。

○**高橋委員** 私からも置いてほしいところを具体的に述べたいと思います。小さい子どもの健診、6カ月健診、1年健診、3年健診が行われる保健所とか、これから保護者になる方々も、こういう取組があることを知れば、小学校、中学校に入れるときに安心もすると思いますので、そういう健診が行われる保健所とか、また市民センターなどにも置いてくださると、市民への啓発になって大変いいかと思しますので、よろしく願いいたします。

○**委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**岡田委員** やはりお金のかかるものですし、あちこちにたくさん置いてあっても、だん

だん人間は鈍感になるのではないかと思います。地域への周知ですが、各自治体の回覧板というのは、割とご年配の方が見られると思います。うちもそうなんですけれども、回覧板に入っていると、ほうっと言って見る人が多いので。そしてご年配の方は自宅にいらっしゃるって、通学途中の子どもたちの姿を結構見ているので、効果があるかなと思います。

○委員長 いろいろアイデアも含めて要望させていただきましたので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、報告事項3から6まで、生涯学習総務課、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 それでは、報告事項3「平成26年度東京都功労者表彰（文化功労）について」、ご報告いたします。

町田市の指定無形民俗文化財である大戸ばやし保存会が東京都功労者表彰を受賞いたしました。市内の無形民俗文化財の表彰としては、2011年に矢部八幡宮獅子舞保存会に次いで2例目ということになります。

功績につきましては、町田市の郷土芸能の保存・普及に尽力してきたことです。10月1日に東京都庁で表彰式が行われました。大戸囃子の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、報告事項4「東京文化財ウィーク企画展示『町田市指定文化財（考古資料）特別公開』の開催について」、報告させていただきます。

東京都は、都民が文化財に触れる機会の場合、強化週間ということで、11月3日の「文化の日」を含む1週間を東京文化財ウィークとして、多くのイベントを実施しているところでございます。

今年度、町田市では、関連イベントといたしまして、10月20日から11月7日まで、市庁舎1階イベントスタジオにおいて、考古資料展を開催いたします。この考古資料展は、市内の考古資料指定文化財が一堂に集まる見応えのある展示となっております。広報については、東京都の文化財ウィークガイドブックにも掲載して、広く周知を呼びかけております。

続きまして、報告事項5「自由民権資料館第1回企画展『風刺漫画に見る明治』の実施報告について」、ご説明させていただきます。

開催期間につきましては、7月19日から9月7日の44日間でした。入館者数は1,138人で、目標の1,000人は達成したところでございます。

なお、開催イベントの結果につきましては資料記載のとおりとなりますが、特に小中学生対象絵解き教室の参加が少なかったことがちょっと残念かなと思っております。具体的には、8月2日、中学生対象のところでは2人、8月23日、小学生を対象のときには3名といったところで、こちらについては周知方法の一層の工夫を考えていきたいと思っております。

報告事項6「自由民権資料館第2回企画展『絵図でみる町田—Part 3』の開催について」、報告をさせていただきます。

今回は自由民権資料館で所蔵しております絵図を中心に展示を行うものです。絵図は全部で109点ありまして、南多摩郡ほぼ全域がそろっているという、ほかにはない希少価値が高いものでございます。

企画展ではこれを中心に据えまして、江戸時代から現在に至る町田市域の移り変わりを、当時の絵図や写真、現在の地図や航空写真などと比較することで振り返る内容となっております。

今回、絵図を用いた企画展の3回目となります。小山・相原・忠生地区を中心に紹介いたします。1回目は鶴川地区、2回目は原町田南地区にスポットを当てました。開催期間につきましては、10月11日から11月30日まで、各予定イベントにつきましては、資料記載のとおりでございます。チラシも添付いたしましたので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 報告事項3から6までについて、何か質問などありましたらお願いいたします。

○岡田委員 町田の考古資料を市民の方に見ていただく機会が10月20日からあるということですが、せっかく町田にはたくさんの考古学的な貴重な資料がありますので、これをさらに子どもたちにも親しみやすいものにするために、中空土偶頭部の顔をゆるキャラにして出すぐらい積極的に強力にアピールしていただくのはいかがでしょうか。

○生涯学習総務課長 検討してまいります。その話につきましては、うちのほうでも結構話題に上ってまして、ちょっと研究させていただきたいと思っております。

○委員長 文化財をそのようにつくりかえることは可能なんですか。

○生涯学習総務課長 函館のほうでも、中空土偶がありまして、「カックウ」という名前をつけて、やはり観光の目玉としておりますので、こちらについても「マックウ」とか、そういうことで売り出すのも一考かなと思っております。

○委員長 では、研究をしていただくということで。ほかにいかがでしょうか。

それでは、続いて生涯学習センターから報告事項7、8、9の報告をお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項7『第3回生涯学習センターまつり』の開催について」、ご報告させていただきます。

一昨年度から生涯学習センターまつりを開催していますが、今回も市民から企画・運営委員を公募し、まつりの企画・運営について検討していただき、来場者が見るだけでなく、参加・体験できるまつりにしていく準備を進めています。折り紙をつくったり、フラダンスや和太鼓を体験していただきます。フィナーレでは阿波踊りを踊ったり、参加者全員で合唱を予定しています。

日時は10月24日の金曜日から26日の日曜日の3日間。展示、発表、模擬店等、50団体が参加する予定でございます。

以上でございます。

続きまして、報告事項8「2013年度生涯学習センター事業報告書『まちだの学び』の刊行について」、報告させていただきます。

2013年度に実施した生涯学習センター事業とその活動内容をまとめた生涯学習センター事業報告書「まちだの学び」です。2013年度は、市民企画講座、家庭教育支援学級、サタデーコンサート、平和祈念展、夏休み子どもフェアなどの事業を開催しました。ことぶき大学は8事業、市民大学は17事業を開催しました。障がい者青年学級は181名が活動いたしました。生涯学習センターを利用された方は年間17万6,129人となりました。

「まちだの学び」は庁内印刷で450部を作成し、庁内や関係機関に配布いたしました。また、図書館と生涯学習センターで閲覧・貸し出しをいたします。

報告事項9『2014年度生涯学習センター夏休み子ども週間』の実施報告について」、ご説明させていただきます。

夏休み子ども週間は、毎年夏休みの期間に実施している、小学生を中心とした子ども向けの事業です。8月19日から24日の間の21日を除く5日間で、178名の方に参加していただきました。

報告は以上でございます。

○委員長 それでは、報告事項7、8、9に関連しまして、質問がありましたらお願いいたします。

○岡田委員 夏休み子ども週間の実施ですが、昨年は夏休み子どもまつりということで、

大変たくさんの来場者があって、それに対応するために、今年は、子どもたち、参加者があらかじめ登録制というか、そういった形に変えられたわけですが、日によっては天気が悪くて、子どもたちが余り集まらなかったという残念な講座も出てきたりしました。このところで来年度はどうしていこうとか、今回のことを振り返られて、そうした計画とか見通しがありましたら、教えてください。

○生涯学習センター長 天候に左右されないプログラムとか、日にちを分散するとか、より多くの方が参加できるような方法について、今後検討していきたいと思っております。

○高橋委員 報告事項8の「まちだの学び」ですが、7ページを見ると、「公民館事業」の2012年度と2013年度の比較で、子どもが参加する行事の部分である「その他」のところ、参加人数が随分減っています。これについて、本日の会議の前に、事務局から、2013年度は定数制にしたということで少なかったという説明を受けましたが、次の8ページの「家庭教育支援事業」につきましては、2012年度が1,574名、2013年度は2,076名ということで500人ほど増えています。私は、家庭教育支援事業は本当に大事な事業だと思っています。今、保護者の方々は、核家族も多いし、人とのつながりが本当に少ない中で孤独に子育てをしていますので、このようにして家庭教育支援事業があるということは、少なくともここに参加されたお母さん方は救われるような思いをされていると思います。私も講座に参加させていただいて、そう感じていますので、このように数が増えて、また講座数も増えたということで、本当によかったと思っています。引き続きよろしく願いいたします。

○委員長 私からも事業報告書ですが、6ページ、7ページあたりを見たときに、公民館事業に参加した人数が減っているということで、7ページの「その他」の子ども向けの部分が減ったのは、天候の問題があるということを経の前に事務局から聞きましたが、6ページを見ますと、市民企画講座も減っている、コンサート事業も減っている、平和祈念事業は増えている。7ページですが、連携・共催事業も減っている、時事問題はちょっと増えているということで、その他以外でも、微減ではなくて、明らかに減っている部分があると思うのですが、これらをどのように分析されているのでしょうか。

○生涯学習センター担当課長 これについては、いろいろな事業の精査とか、そういうこともありまして、実施事業を減らしている部分、それから増やしている部分等、その関係で参加人数が減ったりする場面が出てきていると考えております。

生涯学習推進計画を2013年度に策定して、これからそれに沿った事業を進めていこうと

思っていますので、今後それを根拠に事業展開を進めて、より多くの方に参加していただくような事業を進めてまいりたいと考えています。それから、先ほど高橋委員からご指摘がありました、家庭教育なども今後やはりもっと進めていくべきではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長 ただ参加者が増えればいいというものではないとは思いますが、生涯学習に関しては、いかにして一般市民の参加者を増やしていくかということについて、事務局でも大変ご苦労されているところなので、たくさんの方が参加されるにはどうしたらいいかという視点で、ぜひ事業の検討と分析をされる必要があるではないかと思っております。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、続いて報告事項 10、11、12、図書館からお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 私から、報告事項 10、11、12 をご報告いたします。

まず、報告事項 10 「『1ねん1くみ1ばんサイコー！後藤竜二×長谷川知子』展の実施報告について」、ご説明申し上げます。

夏の企画展といたしまして、延べ50日間にわたり開催をいたしました。観覧者数は会期全体で5,178人で行いました。

本展は「1ねん1くみ」シリーズが刊行から30年を迎えた児童書ということで取り上げました。子どもたちの伸び伸びとした姿、それから、ぶつかり合いながら互いに成長していく姿を描いた本作品の魅力は、来館者の心に響き、共感を得ることができたと感じております。

また、本展では、夏休み期間中の来館者に対する鑑賞指導ボランティアとして、延べ57人の市民の方に活動していただきました。

関連事業では、夏休みの課題にも対応できるような小学生対象のワークショップや、各世代に応じて作品にアプローチできるようなイベントを実施。本年度4回目となります近隣文学館とのスタンプラリーは、昨年を上回ることができました。

来館者アンケートでは、前から「1ねん1くみ」シリーズが好きで、展示を見て、もっと好きになりましたといった子どもたちからの意見もいただいたところです。

次に報告事項 11 「『尾辻克彦×赤瀬川原平－文学と美術の多面体－』展の開催について」、ご説明申し上げます。

秋の企画展といたしまして、10月18日から12月21日まで、延べ56日間にわたり開催

をいたします。

赤瀬川原平は、1960年代から前衛美術家として活動し、その創作物は我々に新鮮な驚きを与え続けてきております。一方、彼は1981年に「父が消えた」によって第84回の芥川賞を受賞し、作家・尾辻克彦としても、その後、数多くの小説やエッセイを発表しております。

本展では、1984年以来、約30年間にわたり、町田を拠点に創作活動を続けている作家・尾辻克彦、また並行して活動した美術家・赤瀬川原平を取り上げ、尾辻克彦と赤瀬川原平に共通する物の見方、考え方を、小説やエッセイ、美術作品など、多彩な作品を通して、この希代の創造者のユニークな発想の一端を解き明かしていきたいと思っております。

関連イベントにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。なお、10月17日、金曜日に、展覧会に先立ちまして、内覧会を開催する予定となっております。

続きまして、報告事項12『第8回文学館まつり』の開催について、ご説明申し上げます。

市民文学館は、開館以来、8回目となる文学館まつりを、10月26日、日曜日に、地元の町会、商店会、街づくりの会との共催で開催いたします。参加団体は15団体を予定しております。

当日は、オープニングとして和太鼓演奏を初め、文学館の駐車場において、市民店主による文学フリーマーケット町田を開催するほか、館内では、連句・俳句コンテスト、三味線、ワークショップ、落語、読みがたり、折り紙等のイベントを予定しております。

先ほど、生涯学習センターまつりの説明が生涯学習センターからありましたが、10月26日はその日程とも重なっております。また、10月26日は時代祭り等の開催も予定されておりますので、この文学館まつりを通して、文学館をより身近な施設として利用していただきたいと思っております。

報告は以上になります。

○委員長 ただいまの文学館担当課長からの報告3件について、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時10分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前11時12分閉会